

釜石市告示第 154 号

下記森林について、森林経営管理法第 35 条第 1 項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第 37 条第 1 項の規定により告示する。
なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 5 年 2 月 17 日

釜石市長 野田 武 則



記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

整理番号	所在・地番	林班	地目	森林面積 (ha)	経営管理実施権の 存続期間	備考
配 C-1	釜石市栗林町 第 24 地割 120 番ほか	316、325、326	山林ほか	8.09	令和 5 年 3 月 1 日 ～令和 24 年 3 月 31 日	
配 C-2	釜石市栗林町 第 19 地割 95 番地ほか	326	山林	12.92	令和 5 年 3 月 1 日 ～令和 24 年 3 月 31 日	
配 C-3	釜石市栗林町 第 19 地割 103 番地 1 ほか	327	山林	22.96	令和 5 年 3 月 1 日 ～令和 24 年 3 月 31 日	
配 C-4	釜石市栗林町 第 19 地割 60 番地 1 ほか	328、329、330	山林	17.28	令和 5 年 3 月 1 日 ～令和 24 年 3 月 31 日	

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	カマイシチハウシンリンクミアイ
氏名又は名称	釜石地方森林組合
住 所	〒026-0302 釜石市片岸町第 1 地割 1 番地 1
電話番号	0193-28-4244

3 縦覧場所 釜石市産業振興部水産農林課 釜石市のホームページ (リンク)

4 本告示により、森林所有者及び市に経営管理受益権が、2 の林業経営者に経営管理実施権が設定される。